

5. 登録内容に変更があった場合の手続

登録内容に変更があった場合の諸手続に必要な書類は次表のとおりです(様式については利用約款をご参照ください。)ETCコーポレートカードご利用開始後の諸手続には、印鑑証明をご提出いただいている印鑑をご使用ください。また、ご利用申込み時及びその後にご提出していただいた書類の内容に変更があったときは、速やかに「届出事項変更届」により取扱窓口にお届けください。特に事業協同組合においては、ETCコーポレートカードをご利用される組合員の異動にご注意ください。

表 諸手続例

項目	必要書類
利用額が増加したとき	・ 後納料金等支払追加保証書(別記様式5) ※1
カードを亡失したとき	・ ETCコーポレートカード紛失届(別記様式8)
紛失届を提出後、カードを発見したとき	・ ETCコーポレートカード発見届(別記様式9)
紛失による再発行を受けている場合で紛失カードを発見したとき	・ ETCコーポレートカード返却届(別記様式6)
新たな車両の取得等によりカードの追加発行が必要なとき(車両の入替えを除く)	・ ETCコーポレートカード追加発行申込書(別記様式4) ・ 添付書類は利用約款をご参照ください。
カードの破損・亡失により、再発行が必要なとき	・ ETCコーポレートカード再発行申込書(別記様式7)
カードを利用しなくなったとき(廃止)	・ ETCコーポレートカード解約届(別記様式14) ※2
カードの一部が不要になったとき(廃止以外)	・ ETCコーポレートカード返却届(別記様式6)
住所・氏名の変更	・ 届出事項変更届(別記様式15) ・ 登記簿謄本(法人・事業協同組合の場合のみ)
印鑑の変更	・ 届出事項変更届(別記様式15) ・ 印鑑証明書
車両番号変更(登録陸運支局変更に伴うもの)	・ 届出事項変更届(別記様式15) ・ 自動車検査証(写し) ※3 ・ ETCコーポレートカード再発行申込書(別記様式7)
車両の入替え	・ 登録車両入替届(別記様式16) ・ 自動車検査証(写し) ※3
カードの利用期間の更新	・ ETCコーポレートカード利用更新申込書(別記様式10) ・ 後納料金等支払保証書 ※4
期限切れによるカードの交換	・ ETCコーポレートカード交換申込書(別記様式13)
事業協同組合の組合員がカードを解約した時	・ ETCコーポレートカード組合員解約届(別記様式17)

※1 保証金を預託されている場合は必要ありませんが、追加保証金の預託が必要となります。

※2 保証金を預託されている場合は、保証金返還請求書(別記様式12)と後納料金等支払保証金預り証(後納料金等支払追加保証金預り証がある場合は当該預り証を含みます。)も必要となります。

※3 電子化された自動車検査証の場合は、該当車両の自動車検査証記録事項(車検証閲覧アプリからプリントアウトしたもの等)を提出して下さい。

※4 保証金を預託されている場合は必要ありませんが、窓口会社が指定した額の保証金の預託が必要となります。